



うたづ 議会だより

2025
第95号
2.1
香川県宇多津町

初日の出

定例会「令和6年度一般会計補正予算」ほか	②
議員の賛否・町政を問う	④
一般質問「空き家と固定資産税の特例解除」ほか	⑤
議員公務欠席状況	⑭

令和6年第4回定例会

令和6年第4回定例会は、12月4日から12月12日までの9日間開催しました。承認1件、議案7件、発議1件を慎重に審議しました。

主な内容

令和6年度宇多津町一般会計補正予算

(第5号)

専決処分の承認を求めることについて

979万円(全会一致で承認)

衆議院の解散に伴う総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査を執行するための補正予算を専決した。財源は県支出金。

令和6年度宇多津町一般会計補正予算

(第6号)

1億3873万円(全会一致で可決)

障害者総合支援事業 5000万円

(財源:国2500万円、県1250万円、町1250万円)

南部すくすくスクエア工事請負費 2000万円

児童福祉管理費 2132万円

漁港水産施設管理費 1250万円

産業資料館修繕費 400万円

町営住宅管理費(解体9棟) 1530万円

など。

令和6年度宇多津町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

235万円(賛成多数で可決)

社会保障・税番号制度システム整備費補助費。マイナンバーカード等のシステム改修費。

反対討論 神出議員

マイナンバーカードの一本化に伴うものとして認識している。事実上、義務化となりマイナンバーカード取得しない人にとって憲法13条に反する。

宇多津町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

(賛成多数で可決)

令和6年度の人事院勧告を踏まえ、宇多津町議会議員の期末手当の支給割合を改めるため。

反対討論 田村議員

人事院勧告を踏まえたものだが、昨年同趣旨で提出された議案に全会一致で反対し否決した。昨年より消費者物価指数や各種サービスの価格が上昇している。手取りを増やす政策が国会で議論されている中、先に議員の手当を引き上げるのは支持されない。

反対討論 神出議員

議員の期末手当0.1か月分の増額となる。物価高騰で町民の生活が大変厳しい。報酬審議会などで理解を得る手続きを踏むべき。

宇多津町長、副町長及び教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例

(賛成多数で可決)

反対討論 田村議員

こちらも今日の社会経済情勢を鑑み引き上げるべきではない。昨年の対応を踏まえ、政策の継続性の観点から町長、議員、特別職が町民に寄り添う必要があると考え反対する。

賛成討論 井上議員

期末手当は、昭和45年は4.7か月。それ以降5.1か月。リーマンショック期では3.95か月。東日本大震災期では4か月。コロナ期では4.4か月。今回4.6か月。元に戻すのは妥当。

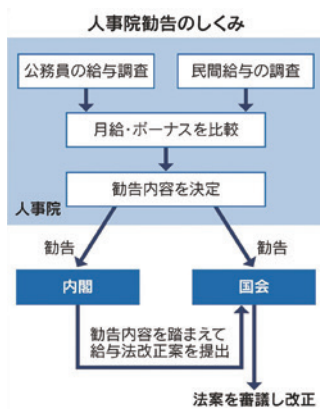
反対討論 神出議員

町三役の期末手当0.1か月分の増額となる。物価高騰で町民の生活が大変厳しい。報酬審議会などで理解を得る手続きを踏むべき。

宇多津町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

(全会一致で可決)

令和6年度の人事院勧告を踏まえ、職員の給与の額並びに期末手当及び勤勉手当の支給割合を改めるため。



令和5年度ユー・プラザうたづ特定天井改修工事請負変更契約の締結

(全会一致で可決)

令和6年2月29日の議決のあった請負契約について変更が生じたため。

発議第4号

議員報酬の支払い事務の円滑化を図るため。

(全会一致で可決)



令和6年第5回臨時会

令和6年第5回臨時会は、12月24日の1日間開催しました。議案1件を慎重に審議しました。

主な内容

宇多津町長、副町長及び教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例

(全会一致で可決)

町長の1月分の給与額を10万円減額し、昨今の物価高騰等により町民の生活も圧迫されている経済情勢の中、町民に寄り添い町民と苦楽を共にするため。

総務建設・教育民生常任委員会

宇多津町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

- Q** 人事院勧告の背景は。
A 経済や雇用状況等を反映している。

令和6年度宇多津町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

- Q** システムの改修はどのような変更なのか。
A 新規保険証発行等が終了となった。保険証発行の機能を、システム上から動かなくするなどの改修を行う。
Q システムの変更はいつ頃行う予定か。
A いつになるのかは変更の内容による。

令和5年度ユープラザうたづ特定天井改修工事請負契約の締結について

- Q** 資材費の高騰と今回の増額は関係があるのか。
A 資材費については聞いていない。

令和6年度宇多津町一般会計補正予算(第6号)

- Q** 古街の家の浴槽改修の工事時期は。
A 予約に差し支えないようにする。
Q 浴槽は以前と同様のヒノキ風呂を取り付けるのか。
A 同等のものとする。
Q 南部すくすくスクエアの防音壁だが、東側なのか。
A 東側の一部にL型に設置予定。
Q 児童センター費の人件費が増額しているが、日数が増えるのか。
A 「げ・ん・き」の日数を週2回から水・金・日の週3回で実施する。
Q 復元の塩田の釜屋の修繕について取り換えの時期や期間は。
A 補正予算が可決されたのち、すぐに。修繕期間は1～2か月間を予定。
Q 側弯(そくわん)症の検査はこれまでもされていたのか。
A 昨年も行ったと記憶している。
Q 側弯(そくわん)の検査について、「宇多津小学校」となっているが、その他の学校は？
A 希望制になっており、宇多津北小や中学校は今回希望がなかった。

第4回定例会・第5回臨時会の議案に対する議員の賛否

〈第4回 定例会〉

○は賛成、×は反対、欠は欠席、△は採決退席

審 議 案 件		沼田	田村	藤本	宮本敦	神出	水本	井上	西本	大松	宮本隆
承認	専決処分の承認を求めることについて (令和6年度宇多津町一般会計補正予算(第5号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案	令和6年度宇多津町一般会計補正予算(第6号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長は可否同数の時のみ、 裁決を行う
	令和6年度宇多津町国民健康保険特別会計補正予算 (第1号)	○	○	○	○	×	○	○	○	○	
	宇多津町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する 条例の一部を改正する条例	○	×	○	×	×	○	○	○	○	
	宇多津町長、副町長及び教育長の給与に関する条例の 一部を改正する条例	○	×	○	○	×	○	○	○	○	
	宇多津町一般職の職員の給与に関する条例の一部を 改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	令和5年度ユープラザうたづ特定天井改修工事請負 変更契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	香川県中部ボートレース事業組合規約の一部変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
発議	宇多津町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する 条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

〈第5回 臨時会〉

審 議 案 件		沼田	田村	藤本	宮本敦	神出	水本	井上	西本	大松	宮本隆
議案	宇多津町長、副町長及び教育長の給与に関する条例の 一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

町政を問う

(一般質問の件名)

井上 弘治	・ 空き家と固定資産税の特例解除 ・ 町マイクロバスの整備と改善	藤本 和代	・ 災害時対応の準備を ・ 自転車の乗り方について
西本 祐子	・ 難病者福祉年金の手続きを簡易に ・ オーバードーズなどの依存症対策は(他1件)	宮本 敦夫	・ 宿泊税導入を問う ・ 奨学金返還支援取組の充実を問う
大松喜次郎	・ 生前の葬儀・納骨契約の支援体制を ・ 地区防災計画の策定を促すように	神出 佳宏	・ 防災公園を視野に入れた対策強化を (他1件)
沼田 友紀	・ 部活動地域移行の状況は ・ カスタマーハラスメント対策を(他1件)	水本富美子	・ ヒアリングフレイル予防について ・ インフルエンザ予防接種に助成を
田村 充	・ こどもSOSの効果的な所管と運用 (他4件)		





いのうえ こうじ
井上 弘治 議員

空き家と固定資産税の特例解除

問 2023年11月13日

に空き家対策の一部が法改正された。固定資産税の住宅用地特例が解除されるとある。今後は空き家になれば管理をしなさいという事なのだろうと思う。そこで管理不全空き家とは？宅地の固定資産特例解除は？この2点について尋ねる。

吉田まちづくり課長 管理

1. 安全性が疑われる状態
2. 環境や衛生に悪影響を及ぼしている状態
3. 景観を損なっており、地域に悪影響と見なされている状態
4. 周辺の生活保全への悪影響と見なされる状態など

本田税務課長 法律の一部改正に伴い地方税法も改正され令和6年度以降の賦課期日から管理不全

町マイクロバスの整備と改善

問 現在、マイクロバス

を使用している。2台のうち1台は長期間エアコンが故障している状態で現在も使用している。マイクロバスは車体側面の下にエアコン装置がある。路面に近いところにあるせいか、エアコンの配管やコンデンサーなどが経

年劣化する。また年式の古い車の部品は、品切れ、生産中止などで入荷に時間かかる。早めに修繕すべきでは？

計画で進めている。令和7年度の予算計上をして議決をいただいた後、早々に修繕していきたい。

谷川町長 今年度、不調箇所の原因調査をし、コンデンサーと部品交換と確認した。来年度中に、修繕する

空き家も住宅用地特例の適用対象から除外されることとなる。

2023年12月施行

空き家の
固定資産税は
高くなる？





にしもと ゆうこ
西本 祐子 議員

難病患者福祉年金の手続きを簡易に

問 宇多津町では福祉障がい者年金の中に「難病」の方の項目がある。医療費など何かと負担の多い難病を抱える方にとって、とてもありがたい制度だと聞いている。

この年金を受給するのに、本町では特定医療費指定難病受給者証（以下、受給者証という）が必要。後期高齢者医療保険に移行すると受給者証の申請が不要になるので、代わ

りに県の登録者証で代用できないか。また、毎年申請する必要があるのか。

木谷保健福祉課長

県の登録者証は指定難病患者であることを証明するもので、医療費助成の対象とならない方にも交付される。町の条例に基づき、難病患者福祉年金は毎年申請していただくことになっている。

問 三豊市や綾川町は一度申請すれば状況が変わるまで継続されているが。

木谷保健福祉課長

県内の自治体で難病患者を福祉年金の対象としているのは、本町を含め2市2町のみ。すべて町単独事業として行っているため、財政事情を十分考慮する必要がある。現時点では、現行の条例に基づき運用していく。

問 後期高齢者医療に移行する場合は継続支給にするなど、段階的にできないか。

木谷保健福祉課長

後期高齢者医療保険では受給者証の申請のメリットがなくなる方がいることは承知している。医療費のメリットがなくなった方でも受給者証があれば難病患者福祉年金の支給対象となる。

オーバードーズなどの依存症対策は

オーバードーズ…咳止めや風邪薬といった市販薬の過剰摂取で、薬物依存症になること

問 近年、特にコロナ禍の前後で、若者を中心にオーバードーズが急増している。インターネットで手軽に市販薬が買えるようになったのも原因の一つとされる。

高松管内でもオーバードーズで救急搬送された人がいるが、本町ではどのような啓発をし、相談体制を取っているのか。学校現場ではどのように啓発し、対応しているのか。

井原健康増進課長

県でもオーバードーズに関するポスターやチラシなどの啓発資材はまだ少なく、町としては相談があれば保健所などと連絡を取っ

ていく。

原岡教育次長

中学2年生に町内の薬局の薬剤師を招いて、オーバードーズを含む薬物乱用の講演会を行った。学校ではスクールカウンセラーなどの専門職が悩み相談を行っている。

問 オーバードーズの専門家や回復者などの話を聞く企画は。

原岡教育次長

自己肯定感を育むような取り組みを含めて検討したい。

その他の質問

結婚式場跡地の活用は。



だいまつ きじろう
大松 喜次郎 議員

生前の葬儀・納骨契約の支援体制を

問

全国で年間約6万8千人の65歳以上高齢者が独居状態で死亡している。また、高齢単身世帯は増加傾向にあり、本町も同様である。21年10月末で、市区町村が約6万柱を保管している。うち約5万4千柱は身元を確認できたが、多くは引き取り手が見つからず、拒否する親族もいた。

横須賀市は15年、エンディングプラン・サポート事業を創設した。身寄りがない低所得の1人暮らし高齢者を対象に、健康なうちから市が葬儀や納骨先の希望を聞き取る。そのうえで、本人と葬儀社の間で契約を結んでもらい、市職員が見守りを続け、納骨まで見届ける。自治体は増え続ける遺骨の保管場所や火葬の費用などの問題解決に繋がる。

本町の無縁遺骨の10年

間の柱数と保管場所の状況はどうか。また、エンディングプラン・サポート事業をどう考えるか。

小西住民生活課長

過去10年間で35柱を確認している。納骨塔に納めて年一度、僧侶に依頼し供養を行っている。納骨できる十分なスペースがある。

横須賀市の事業を先駆けに、終活サポート事業・終活支援などを行う自治

体で取り組みが始まっている状況だ。本町でも質問や相談があった場合には、葬儀・火葬・納骨・お墓などの取り扱い業者の紹介やエンディングノートの配布をしている。今後は高齢化社会に備えるため、関係部署と情報共有など連携を密にし、県及び近隣市町の動向を注視し、調査研究を進めたい。

地区防災計画の策定を促すように

問

地区防災計画は、小学校区から自治会単位で、住民らが地域の特性に応じて策定することが求められている。義務ではなく内発性を重んじ、避難や復旧方法を事前に決めておくものである。

本町では、計画を策定した組織が1つもない。今後行政がどのように関わっていく考えか。

北山危機管理課主幹

昨年10月に開催された自治会連合会の連絡会の際に、

県作成の地区防災計画策定の手引きを配付し、内容の説明をした。自助

共助 公助 それぞれの役割を果たしながら、連携・協働することが重要であるから、今後とも普及啓発活動を行いたい。



沼田 友紀 議員

部活動地域移行の状況は

問 以前同僚議員の質問

で、休日の地域移行について令和5年度剣道と柔道にモデル事業として取り組み、今年度できる限りの部活動において休日の移行を推進していくと答弁があった。令和6年度の現段階での取り組みは。

年度業者と委託契約を締結した。

指導者のめどが立った部活から保護者説明会を開催し、試行的に地域移行について進めていききたい。

問 生徒の費用負担も課題のひとつかと考えるが。

原岡教育次長 現在、部費は集めず無料としている。

スポーツ保険の年間800円だけ負担してもらっている。継続的な観点から最終的には負担をしてもいいことも必要だと考えているが、廉価な価格であることが必要と認識をしている。

問 部活動について、正しい知識・教育的な指導が求められるかと思う。

研修や講習は町教育委員会として計画があるのか。

原岡教育次長 現在は指導員の数も限られていることから、開催はしていない。

将来的に本格的な地域移行となれば、共通理解を図るような研修会などが必要になると考える。

カスタマーハラスメント対策を

問 令和6年6月議会に

おいて、カスタマーハラスメント（通称・カスハラ）に関する質問を行った。その後、宇多津町でも職員の名札がひらがな・苗字のみに変更をされた。カスハラへの意識が高まり始めている今、取り

組みを強化するべきと考える。

カスハラ対策の進捗と今後の取り組みを伺う。

磯崎総務課長 本年度予算において、録音機能付きの電話設置を検討。町の職員研修としてカスハラ

を含む一般的なハラスメント研修を行った。

問 町のホームページでカスハラのパスターのデータ配布をし、啓発をしてはどうか。

磯崎総務課長 宇多津町でもホームページで周知啓発を図っていただけたらと考える。

その他の質問
観光について



たむら みつる
田村 充 議員



いづもSOSの効果的な所管と運用

問 こどもSOSのプレートが100軒程度あり、学校では子どもたちに緊急時逃げ込み助けを求めることができる拠点と周知されている。しかし、色あせているもの、空き家や閉業した店舗にも取り付けられているなど、実態を確認する必要がある。また、今日の社会情勢を鑑み、協力者の意見や生活実態を踏まえ、対応していくべきではないか。

問 教育委員会が主になって実施される回答がありがたい。今まで学校の先生が作っていたが町外在住の先生などは名簿の住所と名前を見ても分からなかったり、子どもの行動範囲を考えると宇小・北小の校区を越えたりすることを考えると町全体で取り組むことが大切だ。

問 SOSの看板はあるが逃げ込めるかどうかは分からないという話は子ども側に立ってみると問題で、一方極端な話、下校時間鍵が開いていますよと解釈できる状況は昨今物騒な世の中では危険性もある。運用面での課題は。

問 町全体で取り組みと動きが見えることが抑止力である。不審者情報が多いので子どもの最善の利益を考えてお願いしたい。学校はどう考えているのか。

山下生涯学習課主幹 各小

学校が前年度の名簿をもとに作成し学校やPTAが看板設置場所を訪問して確認していたが、コロナ禍以降確認や更新作業が出来ていない。今後、教育委員会が主となって関係団体の協力を得ながら更新や確認作業を実施する。

山下生涯学習課主幹 学校

や団体の意見を聞き、看板を設置している協力者の困りごとや生活実態を含めて更新作業を進めたい。

問 空き家や留守時間の多い家は外す考えはあるか。

山下生涯学習課主幹 防犯

ベルや走って逃げるなどの他の方法も指導もしている。精査した上で高齢者世帯などは除外する。看板を付けること自体が抑止力である。

山下生涯学習課主幹 学校

に聞くと日頃は時間的に余裕がないため、長期休業期間を利用して地域やPTA、子どもたちとも協力して確認したい。



ふじもと かずよ
藤本 和代 議員

災害時対応の準備を

問 南海トラフ地震は海底プレート地震の為、津波は来る。令和3年度発行のハザードマップによると、災害時に対策本部拠点となる役場本館及び指定避難所の保健センターが50cm～1mの浸水エリアとなっている。役場本館の被害は浸水以外にも想定しているのか？対策

本部の機能は出来るのか
伺う。

北山危機管理課主幹 役場

本館は揺れによる倒壊は免れると思うが、壁・柱等の亀裂や窓ガラスの損壊・散乱などの被害が発生する可能性はある。被害状況により機能できない場合、非常用電源の確

保を考慮し、役場西館を代替施設とする。

問 非常用電源の設置は浸水に考慮されているのか。災害時に必要な公用車や消防車が津波や海水で使えなくなるのでは困る。町の歳出を防ぐ為の提案として、一時的に移動しないのか伺う。

北山危機管理課主幹 電圧

変換機器の周りに防潮堤を設置している。非常用発電機において、本館用は嵩上げをし、西館用は屋上に設置している。公用車など一時的に移動させる必要があると考える。浸水エリア外で災害対策本部に近い場所での検討をしていく。

自転車の乗り方について

問 11月1日より自転車の交通違反に対し法改正された。自転車運転中のながらスマホや無灯火など危険運転は罰則や懲役・罰金となる。香川県条例では、運転中の操作も禁じられている。今回の法改正をどう周知しているか伺う。

ページやSNS等で住民の方へ周知啓発を行った。

自治会連合会と協議し、各自治会掲示板にも啓発チラシ掲示のお願いと、町関係施設等にチラシ配布したいと考える。

小西住民生活課長

ホーム

問 スーパーなど民間企業様にも掲示の協力をお願いできないかの提案と

学校での自転車交通教室の開催について伺う。

小西住民生活課長

町内のスーパーなどへの協力も前向きに検討していく。就学前の児童に対して交通ルールのお話やDVD鑑賞をしている。今後、自転車の乗り方指導も警察と共に取り組みたいと考える。

原岡教育次長 小学4年

生で乗り方指導やDVD鑑賞など警察官等から受け、中学1年生にも乗り方に関する指導を行っている。今後、学校区の特徴や児童・生徒の発達段階に応じ、様々な交通教室を開催したいと考える。



みやもと あつお
宮本 敦夫 議員

宿泊税導入を問う

問 年収の壁が実現した場合の減収額と、対策として町民・企業に負担のかからない歳入増加の1つとして宿泊税の導入を考え、調査研究を行っているのかを問う。

本田税務課長

過去に、

総務省へ照会を行った経緯がある。宿泊者に一律に課税することとなる同税が、納税者への税の公平性から、不均衡が生じ

ない、観光に伴う滞在者に投じている行政経費が一般財源の普通税で賄うことが厳しい理由から、宿泊税として徴収し経費の一部に充てる必要性が大なる理由から、導入は厳しいと判断した経緯がある。

磯崎総務課長

本町地方

税減収額は3億8千万と推移試算、その75%を交付税算入と見込んでいる。

町長が一時的な財政措置で補填するのではなく、恒久的な財源を確保する事を強く要望していく。

問

目的税である宿泊税なので、国政が力を入れる地方創生とマッチングし、観光に特化した新規観光拠点の創設、道路改修、公衆トイレの新設、インバウンド案内板設置を町外イベントにも期待して観光客誘致による税

収増加のため施行できるのか。

本田税務課長

導入自治

体の一例を紹介させていたと、充当事業は、ハード事業よりもソフト事業が多く見受けられる。

吉田まちづくり課長

宇多

津町に導入の際は無駄のないように、調査研究が必要だと考えている。

奨学金返還支援取組の充実を問う

問 若者が抱える奨学金の返済を地方公共団体が支援する施策を、現在宇多津町ではどのように取組んでいるのか。

原岡教育次長

概要は宇多津町民である事。補助

期間は3年間。大学等卒業後3年を経過していないなど。補助金額は前年度10月1日から当該年度9月30日までに返還した奨学金の元金利息の合計、または15万円のいずれか少ない方となる。

問

全国からの若者を宇多津町定住させるよう、行政と企業で協力し宇多津町独自の奨学金返還支援を充実させ、全国に発信する事は可能か。

原岡教育次長

企業版ふ

るさと納税制度を活用する方法や議員提案の方法も含め今後調査研究を深めていければと思う。



神出 佳宏 議員
かんで よしひろ

防災公園を視野に入れた対策強化を

問 令和6年10月7日に東京都三鷹市に防災公園の委員会研修に行かせていただいた。本町でも議論が必要と認識しているが、現在、本町での防災公園の必要性はどの程度あるのか。

北山危機管理課主幹 三鷹市は防災公園と公共施設などを集約した複合施設が整備されており、背景には市役所に隣接する約2畝の青果市場の移転や老朽化した多数の公共施設の点在、複数の緊急輸送道路が交差するなど災害時の防災拠点として極めて重要な立地特性が存在した。

一方、本町の公園にも防災機能を備えた公園があり、防災公園の必要性

はあると考えるが、新しく整備する場合、規模や土地確保、費用面、整備内容などを決めていく必要がある。

問 網の浦万葉公園と桜の広場の2か所が防災機能を備えた公園ということだが、想定される最大規模の被害の発生時、多人数への対応が求められるが、事足りるか。

北山危機管理課主幹 防災公園を新しく整備する場合、整備内容を慎重に決めていく必要があるが、来年度に県が地震津波被害想定の見直しを行い、結果によって現在整備しているマンホールトイレ、かまどベンチ、飲料水兼用耐震性貯水槽などを追

加で整備していく必要があるか今後考える。

問 マンホールトイレでいえば、気になるのは断水の問題がある。断水によるトイレの一時利用なども想定範囲になると思う。能登の震災でもトイレに困ったという話があり、ケアが必要と考える。

それを踏まえトイレだけでなく設備や物資などの災害拠点の整備をどのように考えるか。

北山危機管理課主幹 国のマンホールトイレ整備・運用ガイドラインでは、避難所1基あたりの使用想定人数が50～100人という目安となっている。携帯トイレや簡易トイレの

備蓄数も念頭に置く。過去の災害や目安、基準に照らし合わせながら防災拠点施設の整備も今後考えていく。

その他の質問

保育士の処遇改善を



みずもと ふうみこ 議員
水本 富美子

ヒアリングフレイル予防について

問 加齢に伴う聴覚機能の低下により、コミュニケーションの困難さや日常生活の質の低下がみられるフレイルに、ヒアリングフレイルがあり、これを放置すると心身の活力の衰えが進み、認知症やうつになるリスクが高まる心配がある。そこで、①本町におけるフレイル予防の取り組み

②今後の具体的な取り組み
③早期発見に向けた取り組みとして、聴力を判定するアプリの導入について伺う。

木谷保健福祉課長

① 国において本年3月、普及啓発や早期発見の仕組みづくりに関する手引きが作成公表された。今

後、手引きの先進事例を参考にヒアリングフレイル予防のための普及啓発や難聴高齢者の早期発見などに向けて、取り組んでいく。

② リーフレットの作成、配布による普及啓発やヒアリングフレイルチェックシートを作成し、高齢者訪問などの機会に活用するなど早期発見に努め

る。難聴の疑いのある高齢者には、医療機関への受診勧奨など適切な支援につなげたい。
③ 聴覚スクリーニングアプリは、国の手引きにも掲載されており、先進的な取り組みと認識している。当面はチェックシートを活用し、アプリの導入は今後の検討課題としたい。

インフルエンザ予防接種に助成を

問 宇多津町は、令和5年度から子育て世帯の経済的負担軽減、受験生へのインフルエンザ感染予防のため、中学3年生のインフルエンザ予防接種助成事業（2000円／回）が開始された。県内

では、生後6カ月～高校3年生まで対象年齢を拡大し、費用助成を行っている市や町が複数ある。そこで、本町でも子どもの命を守るため、また子育て支援として、インフルエンザ予防接種助成の

対象者を生後6カ月～高校3年生にまで拡大できないか伺う。

井原健康増進課長

予防接種の助成を、6カ月から18歳まで拡大すると対象者は3000人を越え、

将来において多大な財政負担をもたらす。今後、財政部門と協議し検討していく。

議員公務欠席状況

期間:2024年1月1日～2024年12月31日

議員	公務名	日付	理由(備考)
沼田 友紀	第1回臨時会 定例議員総会 第1回定例会 (2日目) 第1回定例会 (5日目)	1月24日 2月 6日 3月 1日 3月 4日	育児のため 育児のため 育児のため 育児のため(早退)
田村 充	第1回定例会 (1日目) 第2回定例会 (1日目) 臨時議員総会	2月29日 5月30日 8月20日	能登半島地震被災地支援のため 2024年度日本自治創造学会研究大会参加のため 市町村議会議員研修参加のため
藤本 和代	定例議員総会	1月 9日	発熱のため
宮本 敦夫	第4回臨時会 議会運営委員会 第3回定例会 (12日目)	7月12日 9月20日 9月20日	胃カメラ・大腸カメラ検診予約日のため 体調不良のため(胃潰瘍からの出血) 体調不良のため(胃潰瘍からの出血)
神出 佳宏	欠席なし		
水本 富美子	第1回臨時会 第4回臨時会 町村議会議長会議員研修	1月24日 7月12日 10月31日	体調不良のため 体調不良のため(めまい・吐き気) 家族看護のため(早退)
井上 弘治	欠席なし		
西本 祐子	定例議員総会 町村議会議長会議員研修	7月 2日 8月 7日	令和6年全国女性局合同会議・研修会出席のため 整形外科受診のため
大松 喜次郎	定例議員総会	8月 6日	政務活動のため
宮本 隆	欠席なし		

理由は議長が受理した欠席届表記による

議員の公務とは

町長が招集する年4回の定例会及び臨時会、所属する委員会（総務建設常任委員会・教育民生常任委員会・議会運営委員会・広報編集委員会・特別委員会）や委員会の視察研修、議会が実施する議員総会、全員協議会、議員派遣や委員派遣手続きをとる研修会等とする。

あとがき

新しい年を迎えました。かねてより「2025年問題」と言われていた、団塊の世代（昭和22～24年生まれ）が全員75歳以上となり、国民の5人に1人が後期高齢者となります。

医療や介護などの社会保障を持続可能なものとし、労働力の不足に対応したりと、新たな体制作りやITの利活用で効率化が求められています。

議会としてもより柔軟な考え方や環境の整備が期待されていると考えています。

私も議員も任期の折り返しを迎えますが、宇多津町が将来にわたって魅力的な町となるよう一層の精進を致します。（田村 充）

議会広報編集委員会

委員長 神出 佳宏
副委員長 井上 弘治
委員 沼田 友紀
委員 田村 充
委員 藤本 和代
発行責任者 議長 宮本 隆